

福岡市 Well-being & SDGs 登録制度：パートナー

事業者名	弁護士法人アジア総合法律事務所
代表者名	小山 好文
所在地	福岡市中央区大手門 1-2-23-2705 号
市内拠点所在地	(所在地が市外の場合のみ記載) —
業種	学術研究、専門・技術サービス業
電話番号	092-741-2160
ホームページ	https://asia-law.net/

Well-being 向上 に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェック・セルフケアの促進 身体面は、社内の健康診断や予防接種の実施を行っている。メンタル面は、個別面談を行っている。 ・コミュニケーションの改善 リフレッシュスペース（グリーンスペースや、ハンモック、卓球台兼ビリヤード台等の設置）を用意し、職場内のコミュニケーションの活性化に繋げている。 ・労働環境の見直し 時差出勤制を導入や、テレワークの環境整備に取り組んでいる。 		
SDG s 達成に 向けた取組みの宣言	<p>法律の力で、日常生活の中で不平等な扱いを受けている人をゼロにしたいという想いから、交通事故、男女・離婚問題や相続問題など、不平等の是正に向けた課題解決に取り組めます。</p> <p>法律事務所は、紙の使用がとても多い業種です。資料をできる限り、データ化しペーパーレスとすること、案件管理をデジタル化することを通して紙資源の削減に取り組むなど、環境問題への対策も積極的に取り組めます。</p>		
アンケート実施	○	アンケートの 社内共有	○